

お客さま各位

取立および手形・小切手帳発行手数料の改定について

平素は小松川信用金をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、下記の通り「取立手数料」、「割引手形取扱手数料」、「手形・小切手帳発行手数料」を改定させていただきます。

令和4年11月より、新たに「電子手形交換所」が設立され、全国の手形・小切手などの交換決済を電子データにて取扱うことから、手形・小切手の取立方法が大きく変更されます。

また、金融界では政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、2026年までに手形・小切手の完全電子化を目指していますことから、手形・小切手の流通量が減少する中、手形・小切手による決済機能を安定的にご提供するため、取立および手形・小切手帳などの発行手数料について改定させていただきます。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

下記

1. 手数料改定日 令和4年12月5日(月)

2. 取立手数料(原則、電子手形交換対象券面に限る。)

項目		旧	新
個別取立(電子手形手交換不能分)	1件につき	新設	1,100円
取立手形店頭呈示	1件につき	実費	廃止
割引手形取扱手数料	1枚につき	220円	660円

※ 個別取立(電子手形手交換不能分)とは、電子手形交換に参加しない金融機関の手形・小切手や通帳などの現物を郵送などにより取立するものです。

3. 手形・小切手帳発行手数料

項目		旧	新
小切手用紙発行	1冊(50枚)	880円	4,400円
約束手形発行	1冊(25枚)	550円	2,200円
為替手形発行	1冊(25枚)	550円	2,200円
自己宛小切手	1枚につき	550円	1,100円
マル専手形発行	1枚につき	550円	1,100円

※ ご不明の点は窓口または得意先係にお問い合わせください。